

環境配慮事項等伝達書

所沢市は、市政運営の基本的な理念である「所沢市マネジメント方針」において、環境の保全と創造に向けた活動を行い、市政運営全体を環境配慮型とすることを定めています。

受注者においても、業務の遂行に当たり、本市のマネジメント方針の趣旨を理解するとともに、職場研修の実施や環境活動に参加することなど、従業員の環境意識の向上にも心がけ、下記の環境配慮活動等について積極的に努めてください。

記

- 1 温室効果ガスの排出削減
 - ・省エネ効率の高い機器の導入
 - ・再生可能エネルギーの利用（太陽光発電、太陽熱利用等）
 - ・環境負荷の少ない移動の実践（公共交通機関の利用、環境配慮車両の使用、エコドライブの実施等）
 - ・COOL CHOICE 運動の推進（クールビズ・ウォームビズの実践、環境配慮製品の購入等）
- 2 自然環境の保全
 - ・自然環境への配慮（樹林地の保全等）
 - ・緑化活動の実施
- 3 3Rの推進
 - ・「もったいないの心」の醸成
 - ・業務により発生するごみの削減（リデュース）
 - ・再使用の実践（リユース）
 - ・ごみの分別徹底による資源化（リサイクル）
- 4 環境（大気・水・土壌等）の保全
 - ・環境汚染の防止
 - ・有害物質の適正な管理
- 5 快適環境の保全
 - ・周辺環境に配慮した開発や建築
 - ・美化活動への参加
 - ・交通ルールへの遵守

所沢市マネジメント方針

基本理念

所沢市は、首都近郊都市として高い利便性を有する一方、武蔵野の面影を残す雑木林や狭山丘陵、江戸時代から続く三富新田を始めとする農耕地など、歴史と文化に育まれた豊かなみどりに恵まれ、この自然と都市機能が調和した快適な環境は本市の大きな魅力となっています。

大震災を経て、時代は新たな局面にうつりました。私たちは、「大震災後の進むべき道」を常に意識し、子どもたちにどんな未来を残すのか、継承を意識して「今」を歩んでいかなければなりません。

「動け！所沢 紡ごう！絆」 人と人の絆、人と自然との関係を紡ぎなおすために、一人ひとりが動くときです。所沢市は、「実践」をこそ尊重し、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現を目指します。

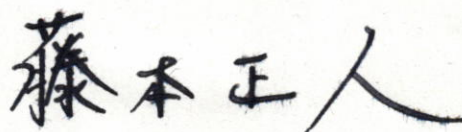
基本方針

所沢市は、基本理念のもと、合理的かつ効果的な市政運営を進めるとともに、環境の保全と創造に向け、市政運営全体を環境配慮型とし、次に掲げる事項を基本として行政運営を行います。

- (1) 「未来（あす）を見つめ、今を動く」気概を持ち、目標実現に向け、高い意欲を持って業務を遂行します。「今何をすべきか」の視点を持ちながら、仕組みの改善や見直しを図ります。
- (2) 地球環境の持続の観点から、「マチごとエコタウン所沢構想」の理念を全ての施策に反映します。また、エネルギーの自立を目指すとともに、「もったいないの心」を大切に、様々な施策を展開します。
- (3) ものの豊かさから心の豊かさへ。人と人の絆、ツナがりを実感できる社会づくりを進めます。施策の立案では、人間が本来もつ「人間力」が発揮される社会へ近づくよう吟味します。そして、澄んだ水、緑豊かな「ふるさと所沢」を、未来を担う子どもたちに引き継ぎます。
- (4) 公務員は市民のためにある、というプライドで、機をみて敏に、職員は120%の力とチームワークを発揮します。新しい視点や若い熱意を積極的に取り入れ、失敗を恐れず、主体的・自主的にチャレンジします。

平成30年3月1日

所沢市長



※この方針は、平成30年4月1日「平成30年度所沢市マネジメントシステム（TMS）推進指針」施行の日から適用します。